

株式会社ティーユーエレクトロニクス

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立が出来る雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

<女性活躍推進法の目標>

目標1

採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 過去2年間の労働者の男女割合を算出する。
- 2022年9月～ 派遣社員の登用を推進する。
- 2023年4月～ 年度ごとに男女比率を算出し、目標達成に向けた計画の見直しを行う。

<次世代育成支援対策推進法の目標>

目標2

男性社員の育児休業の取得を促進する。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 男性社員の育児休業取得に関する制度や取得事例について周知する。
- 2023年4月～ 子どもが生まれる予定の男性社員に育児休業について積極的に情報提供を行う。
- 2024年4月～ 男性社員の仕事と育児の両立に関する情報を提供し、男女問わず育児に参加しやすい職場風土の醸成を図る。